
令和4年第1回川場村議会臨時会会議録第1号

令和4年2月7日（月曜日）

議事日程 第1号

令和4年2月7日（月曜日）午前11時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（1番・2番）
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第1号 工事請負契約の締結について（令和3年度川場村役場新庁舎建設工事）
 - 日程第 4 議案第2号 不動産（土地）の取得について
 - 日程第 5 承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第6号））
 - 日程第 6 承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第7号））
 - 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	津久井 俊雄 君	2番	角 田 宣 治 君
3番	小 菅 秋 雄 君	4番	飯 塚 貞 次 君
5番	丸 山 敏 雄 君	6番	細 谷 市 衛 君
7番	星 野 孝 之 君	8番	黒 田 まり子 君
9番	新 木 敏 郎 君	10番	角 田 文 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
健康福祉課長	小 林 巧 君	むらづくり振興課長	戸 部 正 紀 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	栗 原 達 也	書 記	田 中 玲 子
---------	---------	-----	---------

◎議長挨拶

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和4年第1回川場村議会臨時会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（角田文雄君） 臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和4年第1回川場村議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

今期臨時会におきまして、請負契約の締結並びに専決処分の承認についての議案の提出が予定されております。

議員各位には慎重審議、適切な議会運営に努められますことをご期待申し上げるとともに、併せて執行部の皆様の格別なるご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（栗原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第1回川場村議会臨時会を招集いたしましたところ、角田議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、オミクロン株の出現による第6波が急激な勢いで猛威を振るい、本年1月4日に川場村民の陽性者が確認されて以降、本日まで合わせて19名の陽性者が確認されております。全国各地でまん延防止措置が適用されておりますが、コロナ慣れにより感染防止対策がおろそかになっているのご指摘もございますので、ここで改めて感染防止対策の必要性を村民皆様とともに確認してまいりたいと考えております。

さて、本臨時会にご提案する案件は、工事請負契約の締結1件、不動産の取得1件、専決処分の承認2件、合わせて4件であります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午前11時00分開会・開議

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番津久井俊雄君、2番角田宣治君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（角田文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について（令和3年度川場村役場新庁舎建設工事）

○議長（角田文雄君） 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結について（令和3年度川場村役場新庁舎建設工事）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第1号 工事請負契約の締結について（令和3年度川場村役場新庁舎建設工事）の提案説明を申し上げます。

本件は、役場新庁舎及びそれに附帯するエネルギーセンター建屋、外構等建設工事につきまして、去る1月28日に実施した入札により決定をいたしました関東・萬屋・角屋特定建設工事共同企業体と23億8,700万円で請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、村議会の議決を得ようとするため提出するものであります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号 工事請負契約の締結について（令和3年度川場村役場新庁舎建設工事）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号 不動産（土地）の取得について

○議長（角田文雄君） 日程第4、議案第2号 不動産の取得についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第2号 不動産（土地）の取得について、提案説明を申し上げます。

取得する財産の所在は、川場村大字谷地字原3057番地1ほか18筆。面積1万1,070平方メートル、地目は畑及び原野、所有者は川場村土地開発公社、購入金額は1億9,372万5,000円であります。この土地は、村の新拠点用地として、川場村土地開発公社が先行取得いたしました2万1,632平方メートルのうち、役場建設用地を含む第1工区分の土地になります。

不動産取得予定額が700万円以上及び取得面積が1件5,000平方メートル以上のため、地方自治法第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号 不動産（土地）の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第6号））

○議長（角田文雄君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第6号））の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第6号））の説明を申し上げます。

今回の補正予算（第6号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,511万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億4,704万1,000円とするものであります。

歳入は、国庫支出金2,511万円を追加して計上いたしました。

歳出は、第3款民生費2項児童福祉費1目児童措置費で、補正予算額の全額2,511万円を追加計上いたしました。子育て世帯への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、子供たちを力強く支援しその未来を開く観点から創設されたもので、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行うものとされており、川場村では10万円を一括給付することといたしました。システム改修委託料11万円、扶助費として2,500万円を計上いたしました。一日も早く村民の手元へ給付金10万円を届けるため、議会臨時会を招集するいとまもなく専決処分したところであります。令和3年12月28日には、ほとんどの子供たちへ給付を終えることができました。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第6号））

の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第1号 専決処分の承認についての件は承認することに決定いたしました。

◎日程第6 承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第7号））

○議長（角田文雄君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第7号））の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算（第7号））の説明を申し上げます。

今回の補正予算（第7号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,734万1,000円とするものであります。

歳入は、地方交付税200万円、国庫支出金3,830万円を追加して計上いたしました。

歳出は、第2款総務費1項総務管理費3目財産管理費200万円、12目生活支援対策事業費3,830万円を追加計上いたしました。財産管理費の官有地境界確定測量業務委託料は、門前姥堂地区の三ツ木工務店工場と川場村所有地との境界が不確定であるために測量業務等を委託するものであります。生活支援対策事業費では、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金関連費用であります。概算であります。住民税非課税世帯271世帯、家計急変世帯92世帯を見込んでおり、本年2月1日から9月30日まで申請を受け付けるものであります。住民税非課税世帯へは2月下旬に直接申請書様式を郵送し、家計急変世帯へは広報等を通じて申請を促します。一日も早く村民の手元へ給付金10万円を届けるため、議会臨時会を招集するいとまがなく専決処分としたところであります。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度川場村一般会計補正予算）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第2号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第7 字句等の整理委任について

○議長（角田文雄君） 日程第7、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきまして、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に一任することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（角田文雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、原案のとおりご決定をいただき、心より御礼を申し上げます。

さて、昨日行われました世田谷川場縁組協定40周年記念事業に際しましては、議員各位のご出席をいただき、また多くの関係する皆様にご参集をいただき、コロナ禍ではありますが有意義な記念事業となりましたことに対し、深く感謝申し上げます。現在、川場村が自主自立を選択し、特色のある地域づくりを行ってきた基には、世田谷区の存在が大きく影響していることは言うまでもございません。今後、10年、20年、50年先を見据えた交流事業を進めていく上で、行政はもちろんであります、住民間のますますの交流が求められてまいります。この40周年記念事業を契機として、さ

らに交流が深まるものと確信し、時代に即応した交流事業を展開してまいります。議員各位のご協力を改めてお願いするものであります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本臨時会の閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（角田文雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程されました案件につきましては、滞りなく議了、無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚く御礼申し上げます。

また、3月早々には第2回の定例会の開催が予定されております。暦の上では立春を過ぎましたが、まだまだ寒い日が続くと思われませんが、ご健康には十分ご留意いただき、議員活動並びに村政運営に積極的にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（角田文雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第1回川場村議会臨時会を閉会いたします。

午前11時23分閉会